

評価施策名	6 行財政改革を推進する	施策CD	46	施策主管課	総合政策室	課長名	大野 光博
政策名	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く			施策関係課	総務課 情報推進課 人事秘書課		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

○これまで以上に市民にとってより満足度の高い、きめ細やかな行政サービスを提供する。
○スリムで効率的、効果的な行財政運営の構築をめざす。

目標項目(成果)	単位	H20		H21	H24
		目標値	実績値	目標値	目標値
住みやすいと思う市民の割合(市民意識アンケートによる回答率)	%	59	59	63	75
経常収支比率(前年度決算)	%	94.0	95.8	95.5	95.0

1 南丹市の現状(課題)

○右肩上がりの経済成長から、成長がストップする反面、少子高齢化がすすみ、財政状況が厳しいなか、今までと同じ行政運営では、住民満足度を高める行政サービスを十分に提供できていない。
○市税をはじめとする自主財源よりも地方交付税を中心とした依存財源に頼る財政運営となっており、特に地方交付税は、年度間推移が非常に不透明であり、また平成28年度からは合併算定替えがなくなり、現行額が確保できない状況になる。
○少子高齢化が進む中、市民ニーズは益々多様化しており、行政としてこれらに対する的確な対応が迫られている。

(現状)
・行政評価システムの導入 試行(平成20年)

2 対策をしなければどうなるのか

○市民の満足度が低下し、ますます人口が減少する恐れがある。
○財政破綻を招く。
○受益者負担(市民負担)を強いなければならない。
○必要な事業も出来なくなる。

4 それらを解決するために何をするのか

- ①市民に市の現状を理解してもらう。
・市民にとってわかりやすい行政情報の提供
- ②財政の効率化やサービスの向上を進める。
・行政手続きや庁内情報システムの電子化の推進
・行政改革の推進
・市民や企業、学識経験者を交えた評価の実施
・事業等における民間委託や指定管理者制度の導入
- ③職員の資質向上を進める。
・適正な職員定員の管理、職員の資質向上
- ④公共施設の有効利用を進める。
・公共施設の有効利用
・新庁舎整備の検討

3 それが何故おきたのか

○急速な社会・経済情勢の変化に伴い、新たな行政課題が通常の想定を超えるスピードで発生し、制度・事業対応が収入見込みを超える需要増となり、財政圧迫が生じてきた。
○合併前の施策・事業がそのまま新市へ移行させたものも多いため、当初見込みの財政需要を上回っている。

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H19決算	H20決算	H21予算	H22計画
決算額(計画額)	千円	68,375	72,581	81,942	80,836
職員給与費、共済費等	千円	0	0	0	0
財 源	使用料・手数料	千円	0	420	600
	国・府支出金	千円	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0
内 訳	一般財源	千円	68,375	72,161	80,236
職員従事人数	人・年	-	7.60	-	-
人件費	千円	-	52,934	-	-
事業費総額	千円	-	125,515	-	-

【構成する事業】

会計CD	事業CD	事業名(細事業名)	担当課	決算額(千円)
102101	8000	職員厚生費	人事秘書課	3,705
102102	6000	ホームページ運営費	情報推進課	81
102102	1000	広報発行費	情報推進課	4,593
102102	7000	有線テレビ関係費	情報推進課	79
102107	3010	電子自治体推進事業(電子自治体推進事業)	情報推進課	61,861
102101	9000	職員研修費	人事秘書課	881
102106	21000	行政評価推進事業	総合政策室	668
102101	7000	各種負担金	総務課	713

【総合評価】

- ①目標の達成状況
住みやすいと思う市民の割合は、約6割に達している状況から、施策の展開も一定市民ニーズに対応出来ているものと考えられる。
しかし、事業の恒常化が進めば、財政負担が余儀なくされ、数値にも表れているように、財政硬直化を示す経常収支比率も上昇傾向にあり、制度・事業も期限を定めるなどめりはりが必要である。
- ②目標値や施策の考え方の見直し
目標項目として、行政改革推進計画の進捗状況を追加し、行政改革の着実な推進が図れる指標が必要と考えられる。

【改善の方向性】

- ①今後の方向性
行財政改革を推進するためには、制度や事業等の普段の見直しが必要であり、そのためには行政評価等を積極的に取り組み、PDCAサイクルを市全体の行政システムの中に定着化させる必要がある。
これらのことを進めるにも市民への説明が必要であり、また、理解を得るための職員それぞれの意識改革と資質向上が求められることは事実である。研修はもとより、役職による権限の明確化も今後図っていく必要がある。
- ②各事業の対応
広報発行費については、「お知らせなんたん」(月2回発行)は、まさしく市、他の団体等のお知らせ内容であり、文字のみが複数枚果たして市民が目を通しているか検証する必要がある。昨年からはCATV開始されたところを踏まえ、有線テレビを媒体するなどの連携工夫が必要であると考えられる。
有線テレビ関係費については、出来る限り市の情報を伝える最適の情報網であるため、より効果的な番組編成について行政としての関わりを強化すべきであると考えられる。
各種負担金については、所属長評価のとおり、類似団体の統合を図るなど見直しが必要である。
行政評価推進事業については、評価結果を踏まえて決定するシステムを早期に構築する。
また、行政評価の取り組みや研修を通じて、職員の意識もいづらか変化が見られるようになっている。

※評価の結果と経過

--